

産業リーシング株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日～ 2031年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率100%

<対策>

- 2026年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施
- 2026年4月～ 業務を代替する労働者に対する手当の支給

目標2：子供を育てる労働者が就業を継続するために利用できる制度の拡充。

<対策>

- 2026年4月～ 時短勤務、時差出勤、在宅勤務の制度

社内イントラネット、ホームページによる社員への通知